

大規模災害時における応急対策業務内容の想定（地震大災害：震度 6 以上の例）

（一社）和歌山県営繕協会

	I 建築士による 応急危険度判定士の診断 トリアージ(青)	II 建築士による応急危険度判定士の診断 トリアージ(黄) (2次災害防止応急対策を含む)	III 建築士による 応急危険度判定士の診断 トリアージ(赤)
玄関(入口)	窓ガラス修復 窓枠修復	窓ガラス修復 窓枠修復 地盤沈下等による段差のスロープ 階段の設置	電気 自家発電機設置 配線 火災防止 高所作業車・ユニット車 管 給水車配置 ポンプ・水槽の配置 配管
玄関から対策 本部等までの 間	窓ガラス修復 窓枠修復	外壁等の落下物防止対策 天井落下物防止対策 側面落下物防止対策 側面損障箇所応急対策 廊下等地割れ応急対策 階段損障箇所応急対策 階上廊下床下損障箇所応急対策	電気 仮設支柱 漏電防止 配線(点灯) 管 配管
災害対策本 部等の部屋		入口ドア修復 窓ガラス窓枠修復 (風雨防止対策) 天井落下物防止応急対策 側面損障箇所応急対策 床下損障箇所応急対策 柵・鉄庫等転倒防止応急対策 間仕切の設置	電気 配線(点灯) 管 簡易トイレ設置 水洗トイレまで配管 水洗トイレ用水槽配置
被災建築物 の外回り	外壁等の落下防止応急対策 外壁等のヒビ割れ応急対策 屋上のヒビ割れ等による雨水防止応急対策 液状化の建物傾斜による室内の床の傾斜応急対策 高所作業車・ユニット車		管 配管
施設内の 広場		屋外テントの設置 プレハブ住宅の設置 仮設住宅の設置	電気 自家給電機配置 配線(点灯) 仮設支柱(点灯) 管 給水車配置・配管 ポンプ・水槽の設置 仮設トイレの配置
学校の避難 施設(体育館 等)	窓ガラス修復 窓枠修復	窓ガラス修復 窓枠修復 天井落下物の防止応急対策 屋上の雨水防止応急対策	電気 自家発電機 配線(点灯) 冷・暖房対策 管 給水車配置・配管 ポンプ・水槽の設置

災害対策本部等の部屋とは

障害発生時に本部となる部屋

報道センター

本部宿当直職員の休憩、仮眠箇所

医務室の確保

学校(その他の避難施設も同様)にあつては避難施設としての体育館等

職員室、給食・調理室、保健室

病院の全施設